

		課 班 名	地域保健課
業 務 名	1 2 感染症予防対策業務		
(管内の現状及び課題)			
1 新型インフルエンザ対策			
(1) 平成22年12月「長崎県新型インフルエンザ対策行動計画(第3版)」により、現地対策本部長は振興局保健部長から振興局長へ変更。今後、マニュアル(杵岐保健所版)を改訂する必要がある。			
(2) 高病原性鳥インフルエンザ対策(企画調整課を中心に実施) 杵岐振興局、家畜保健衛生所、保健所による合同訓練を実施し、具体的に行動計画を見直す必要がある。			
2 結核対策			
(1) 平成23年度中に登録された新登録結核患者数は3名。 (喀痰塗抹陽性患者2名、潜在性結核感染症1名)			
(2) 杵岐市の結核定期健康診断(対象者は65歳以上)受診率は4.3%と低い状況。			
(3) 結核健康診断予防接種月報報告で健康診断受診率が低い施設がある。			
(4) 精密検査、接触者健康診断(勧告書による通知)を確実に実施する必要がある。			
(5) 結核患者発生時、退院時、治療終了時の患者面接・訪問を確実に実施する必要がある。			
(6) 直接服薬確認(DOTS)事業を推進し、治療成績の評価のためコホート検討会を開催する必要がある。			
3 麻しん対策			
(1) 杵岐市の予防接種率:1期90.9%、2期:91.0%、3期:96.5%、4期:94.5% (国の示す目標は95%以上)			
(2) 麻しん発生時には、長崎県版「保健所における麻しんの積極的疫学的調査マニュアル」(平成23年度策定)に基づき、検体採取・疫学調査を実施する。			
4 エイズ・性感染症対策			
(1) 平成23年度管内の高校2校から健康教育の依頼があった。			
(2) 平成22年度に高校生の妊娠が4件あり、杵岐市から性についての普及啓発が求められている。 母子保健と連携した性感染症予防の必要性が高いと考えられる。			
(対策及び本年度の目標)			
1 インフルエンザ対策			
(1) 杵岐保健所新型インフルエンザ対策マニュアルを改訂し、関係機関との体制整備を行う。			
(2) 高病原性鳥インフルエンザ対策(企画調整課を中心に実施) 杵岐振興局、家畜保健衛生所、保健所による合同訓練を実施し、関係機関と問題点を協議する。			
2 結核対策			
(1) 結核発生届、結核患者入退院届の提出期限の厳守について医療機関へ周知し、患者情報の迅速な把握に努める。			
(2) 結核定期健康診断(対象者は65歳以上)の受診、特定業種の健診実施について普及啓発する。			
(3) 精密検査、接触者の健康診断(勧告書による通知)を確実に実施し、再発者の早期発見に努める。			
(4) 新規患者への早期訪問、面接(2週間以内)を実施し、確実な服薬の支援を実施する。			
(5) コホート検討会を実施し、結核患者の治療について精度管理を行う。(年度末に1回)			
3 麻しん対策			
(1) 長崎県版「保健所における麻しんの積極的疫学的調査マニュアル」に基づく体制整備を行い、麻しん発生時には迅速に疫学調査を実施する。			
4 エイズ・性感染症対策			
(1) 若年者の性に関して、関係機関と情報共有を行い、地域での取り組みを検討する。			

本年度の主な事業内容と実施方針)

1 インフルエンザ対策

- (1) 関係機関、住民への情報提供、注意喚起を実施する。
- (2) 各種サーベイランスを実施する。
- (3) 高病原性鳥インフルエンザ対策(企画調整課を中心に実施)
 - 壱岐振興局、家畜保健衛生所、保健所による合同訓練を実施する。
 - 健康調査に関するマニュアルの作成。
- (4) 新型インフルエンザ対策
 - 新型インフルエンザ対策マニュアル(壱岐保健所版)の改訂(企画調整課と協力)
 - 発生時の体制整備
 - 市への支援:住民への情報提供、壱岐市新型インフルエンザ対策行動計画・マニュアル改訂への参加

2 感染症発生に備えた体制整備と迅速な対応

- (1) 発生予防のため、住民への注意喚起
- (2) 発生時の迅速な対応
- (3) 関係機関へ感染症情報の提供
- (4) 感染症発生動向調査事業の実施、学校欠席者情報収集システムの活用
- (5) 乳幼児施設に対して「乳幼児施設における感染症予防マニュアル」の活用状況を把握するとともに、再周知し、感染予防を図る。
- (6) 壱岐保健所地域感染症対策協議会(年1回)
 - 地域における感染症対策等の円滑な推進のために協議、検討を行う。

3 結核対策

(1) 患者管理

結核患者発生時、退院時、治療終了時の患者面接・訪問を確実に実施する。(発生時の初回面接・訪問は2週間以内に実施する。)

精密検査、接触者健診(勧告書による通知)は確実に実施する。

結核患者の適正な管理・接触者の正確な把握のためにケース検討会を実施する。

結核患者の情報の把握に努め、治療脱落者を防止し、再発者を早期に発見する。

(2) 予防啓発活動

普及啓発活動9月24日~30日までの結核予防週間を利用し、結核の普及啓発活動を実施する。

各種研修会・イベント等で結核予防啓発パンフレットを配布する。

- ・医療機関・施設に結核予防、二次感染防止についての知識を普及する。
- ・結核定期健康診断(対象者は65歳以上)の受診について普及啓発する。

市町・学校および特定業種が行った定期の健康診断結果の報告を徹底させ、受診率が低い施設には健診実施を呼びかける。

医療機関との連携を図り、結核患者の届出やその他の情報の迅速な把握に努める。

(法的届出・報告の厳守について指導する。)

(3) 適正医療の実施

結核診査専門部会を開催し、結核医療の基準に基づいた適切な医療を実施する。(年13回)

37条該当ケースの72時間以内の臨時結核診査専門部会について迅速な対応を行う。

診療報酬明細書等の点検や結核指定医療機関指導検査を実施する。

(4) 結核対策特別促進事業

直接服薬確認(DOTS)事業を展開する。(コホート検討会を開催する。)

医療機関従事者を対象に、結核実務者研修会を開催する。(結核の院内感染対策について)

4 麻しん対策

- (1) 予防接種率向上に向けた普及啓発を実施する。(特に1期、2期)
- (2) 長崎県版「保健所における麻しんの積極的疫学的調査マニュアル」に基づく疫学調査を実施する。
- (3) 地域感染症対策協議会、養護教諭部会等で協議しながら対策を推進する。
- (4) 市が実施する予防接種連絡会へ参加する。

5 エイズ・性感染症対策

(1) 普及啓発活動

HIV検査普及週間及び世界エイズデーにあわせ普及啓発資料及び検査窓口案内カードを配布する。
壱岐市ケーブルテレビ(平成24年11月予定)を活用した普及啓発を実施する。

性感染症予防について、依頼に応じた健康教育を実施する。

母子担当者と協力し若年者の性に関して、関係機関と情報共有を行い、地域での取り組みを検討する。

(2) 相談・検査の実施

今年度から、採血業務は原則医師在島時に実施する。

(3) 性感染症の全数把握を実施する。

業 務 名	1 3 難病対策業務
<p>(管内の現状及び課題)</p> <p>23年度末 受給者証所持者 228名(23年度新規申請者：20名)</p> <p>1 在宅患者支援について</p> <p>(1) 新規申請者に保健師による面接を実施し、情報収集している。支援が必要と思われる患者については所内の難病在宅療養生活支援検討会の中で支援方針及び支援区分を決めている。</p> <p>(2) 昨年度の新規申請者の状況には、自己管理可能な患者、入院等(要観察C)が多かった。また、要強力支援A、要支援Bの患者には神経・筋疾患患者が多く、昨年度と継続して、神経・筋疾患患者を重点的に支援していく必要がある。また、患者数が多い膠原病患者の状況が十分把握できていない。(新規申請者20名の支援区分状況～要支援B：2名、要観察C：18名)</p> <p>2 医療相談会について</p> <p>(1) パーキンソン病関連疾患患者について 訪問時等に「リハビリについて学ぶ機会が少ない。勉強会や患者同士の情報交換会をしたい」という声があった。また、パーキンソン病関連疾患患者は、神経内科の外来受診で内服管理を行い、リハビリは通所系サービスを利用する人が多い。30名中21名が同一の病院に通院している。</p> <p>3 難病従事者について</p> <p>(1) 23年度神経・筋肉疾患患者を対象にした更新時アンケートでは、約半数の16名が介護保険認定を受けていた。介護保険認定を受けている難病患者は、様々な福祉サービスを受けており、医療保健福祉従事者が難病患者と関わる機会が多いと考えられる。</p>	
<p>(対策及び本年度の目標)</p> <p>1 神経・筋疾患患者に対しては、昨年度に継続して重点的に支援する。</p> <p>2 難病従事者が在宅療養生活を適切に支援するため、リハビリについて知識を高める。</p>	
<p>(本年度の主な事業内容と実施方針)</p> <p>難病特別対策推進事業</p> <p>1 難病患者地域支援対策推進事業</p> <p>(1) 在宅療養支援計画策定・評価事業 新規申請時、支援区分を決めるため、保健師が面接を行い、初回面接用紙に記録する。 更新申請時、膠原病患者52名に療養生活に関するアンケートを実施し、支援に活用する。 難病在宅療養生活支援検討会を2ヶ月に1回実施し、支援方針及び支援区分を検討する。 関係機関とケース検討会を実施し、情報共有し、役割を確認する。</p> <p>(2) 訪問相談事業 他機関との連携を綿密にとり、支援区分に応じた定期的な訪問を実施する。 難病従事者研修会(神経難病患者のリハビリについて)を実施する。(年1回)</p> <p>(3) 医療相談事業：年1回 パーキンソン病関連疾患 柴田みえこ内科・神経内科クリニック(パーキンソン病友の会福岡県支部顧問医師団)の柴田美恵子院長と理学療法士に講師を依頼する</p> <p>(4) 訪問指導(診療)事業 必要に応じて実施する。</p> <p>2 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 平成25年度に開催予定(二年毎に開催、前回：平成23年度開催)</p> <p>3 特定疾患申請 課員で統一した対応を行い、スムーズに申請ができるよう体制を整える。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 難病患者の希望に応じ、医療、講演会、相談会等の情報提供を行う。</p> <p>(2) 生活保護の難病患者には、壱岐市保護課等と情報共有を行い、必要時、検討会を実施する。</p>	

業 務 名	14 健康づくり対策業務
<p>(管内の現状及び課題)</p> <p>1 地域・職域連携推進協議会 平成 23 年度たばこ対策については、平成 24 年度壱岐保健所の重点事業である受動喫煙防止島プロジェクト（目標：平成 26 年に開催される国体の選手、関係者を受動喫煙のない環境で迎える）での専門部会設置について、了承あり。具体的な取り組みについては、所内ワーキンググループや専門部会で検討、実施していく。また、特定健診等受診率向上への取り組み、職場におけるメンタルヘルス対策や肝炎対策について職域との連携を図っていく必要がある。</p> <p>2 がん検診・特定健診 （１）壱岐市のがん検診受診率は、7.1%（胃がん）～10.3%（肺がん）と県下でも低い。（平成 22 年度） （２）特定健診（壱岐市国保）の受診率は、49.2%と目標値（国 65%、市 50%）を達成していない。（平成 23 年度 4 月時点） （３）がん検診、特定健診受診率向上に対する取り組みを強化する必要がある。</p> <p>3 たばこ対策事業 （１）受動喫煙防止対策では、壱岐市等と協力して取り組む必要がある。</p> <p>4 健康づくり応援の店推進事業 （１）登録店舗数：18 店舗。 （２）今年度更新予定店舗数：13 店舗。 （３）登録店舗の拡大のため、「健康づくり応援の店ガイドマップ：壱岐版」を活用して PR し、周知を図る必要がある。</p> <p>5 食育推進事業 健康づくりのための食育推進を図るため、市と検討し研修会を実施する必要がある。</p>	
<p>(対策及び本年度の目標)</p> <p>1 受動喫煙防止島プロジェクト（重点事業）の推進、特定健診受診率向上を図るため、地域・職域連携推進協議会において、地域の課題や方針を明らかにする。</p> <p>2 受動喫煙防止島プロジェクトの目標達成のため、地域・職域連携推進協議会専門部会において、具体的な取り組みを検討、実施する。</p>	
<p>(本年度の主な事業内容と実施方針)</p> <p>1 地域・職域連携推進協議会について （１）協議会の開催（1 回） （２）専門部会（受動喫煙防止島プロジェクト会議）（重点事業） （３）職域での健康づくりのための具体的な活動 職域の健康づくり情報提供（いきいき健康づくりの発行） 年 2 回発行（第 10～11 号）</p> <p>2 たばこ対策事業 （１）受動喫煙防止対策 県施設について、禁煙化を推進している部署でもあるため、施設内禁煙 100%を働きかける。 公共施設についての受動喫煙防止対策については、壱岐市と検討する。 受動喫煙防止島プロジェクト（別記）を推進する。 （２）禁煙ポスターコンクール 一次審査会を実施する。 禁煙ポスターコンクールの作品を市や県の公共施設に掲示し、普及啓発する。</p> <p>3 栄養・食生活による健康づくり事業 （１）ヘルシーライフサポート事業（健康づくりのための食育推進） 壱岐市食育推進連絡会へ参加し、食育推進のための支援をする。 重要性が明確化された「成人期の食育」についての研修会を開催し、成人期の食育への意識を高め、家庭や地域等での健康づくりのための食育推進の取り組みを図る。（市の要望も考慮し、実施内容</p>	

を検討する)

(2)健康づくり応援の店推進事業

登録店舗更新のため、13店舗を訪問する。

健康づくり応援の店ガイドマップ等により、登録店舗の周知を図る。

登録店舗拡大を図る。

(3)長崎県版食事バランスガイドの普及

他の事業と組み合わせた普及啓発を行う。

4 休養・こころの健康づくり対策

自殺予防対策事業と併せて事業を展開し、「睡眠健康教育用資料」を活用した普及啓発を図る。

業 務 名	15 栄養改善対策業務
<p>(管内の現状及び課題)</p> <p>1 特定給食施設・給食施設指導</p> <p>(1) 集団指導：平成23年度は保育所給食担当者研修会において、保育所における「食事の提供に係る業務」の実施要領(改正版)の要点を理解し、衛生管理について再確認できた。</p> <p>(2) 個別指導：平成23年度指導件数 7 / 28 (学校給食センターを除く特定給食施設) 今年度は、特定給食施設10カ所、その他の給食施設はH22・23年度に巡回指導未実施施設6カ所を指導する必要がある。</p> <p>2 調理師等研修会</p> <p>(1) 平成23年度は所内体制上(マンパワー不足)未実施。</p> <p>(2) 今年度は、要望に応じ、研修会を実施する必要がある。</p> <p>3 市町栄養士等研修事業</p> <p>(1) 市町栄養士28人(行政3人、学校4人、病院10人、養護老人保健施設3人、老人福祉施設6人、児童福祉施設2人)</p> <p>(2) 平成23年度研修会で「食事摂取基準の基礎と活用について」をテーマに実施したが、研修会后活用できていない状況が分かった。</p> <p>(3) 地域の健康づくり、栄養改善、食育の円滑な推進等を図るため、市栄養士等が健康づくり事業及び栄養改善事業について総合的知識、技術を修得する必要がある。内容については、市栄養士と検討し、よりニーズに合った研修会の企画をする必要がある。</p> <p>4 国民(県民)健康・栄養調査</p> <p>(1) 国民健康・栄養調査 : 23年度は非該当。</p> <p>(2) 長崎県健康・栄養調査：今年度は実施なし。次回5年後(28年度)実施。</p> <p>5 食生活改善推進員の活用及び組織強化</p> <p>(1) 地域の健康づくりの担い手として行政と一緒に取り組んでいる。</p> <p>(2) 保健所別リーダー研修会は、市と共催で『長崎県におけるヘルスマイトの活動状況と情報提供』について実施した。</p> <p>6 管理栄養士公衆栄養学実習：24年度受け入れはなし。</p>	
<p>(対策及び本年度の目標)</p> <p>1 給食施設指導</p> <p>(1) 集団指導：保育所における事故・災害時の対策マニュアルや栄養管理に関することを、周知・共有するため、研修会を年1回実施する。</p> <p>2 調理師等研修会</p> <p>食生活改善の向上を図るため、衛生の管理や災害時の給食対策について、実習を取り入れた研修会を年1回実施する。</p> <p>3 市町栄養士等研修事業</p> <p>施設が食事摂取基準をより活用するため、実技を含めた研修会を年1回実施する。</p>	
<p>(本年度の主な事業内容と実施方針)</p> <p>1 給食施設指導</p> <p>(1) 集団指導：「保育所における食事の提供に係る災害・事故時・対策マニュアルについて」の研修会を実施する。</p> <p>(2) 個別指導：食品衛生監視員と同行し、巡回指導を実施する。</p> <p>2 調理師等研修会</p> <p>(1) 対象：給食施設(28施設)</p> <p>(2) 内容：災害時の給食対策について、備蓄品を使った調理実習を行う。</p> <p>3 市町栄養士等研修事業</p> <p>食事摂取基準について、事例を基に実技を踏まえた研修会を実施する。</p> <p>4 国民(県民)健康・栄養調査</p> <p>平成24年度の対象地区となった場合に実施する。</p> <p>5 食生活改善推進員の活用及び組織強化</p> <p>(1) 壱岐市と連携し、壱岐市の食生活改善推進員が活発に活動できるよう支援する。</p> <p>(2) 壱岐市食改総会、壱岐六つ輪会研修会へ参加する(今年度は、食改リーダー研修会と共催しない)</p>	

業務名	16 歯科保健対策業務
<p>(管内の現状及び課題)</p> <p>歯なまるスマイル2 1 推進事業</p> <p>1 壱岐地区歯科保健推進協議会 壱岐歯科保健大綱 (H13～H22) は、今年度も継続して取り組む。 平成 25 年度長崎県歯なまるプランが作成された後、平成 25 年度内に壱岐の新しい大綱を完成させる。現大綱の目標の評価指標等が不明確である。 今後、実施・評価しやすい大綱を作成する必要がある。</p> <p>2 歯科保健従事者研修会 (デンタルワークショップ壱岐) 壱岐市・壱岐市歯科医師会と共催で、平成元年から年 1 回開催している。 昨年度は歯科保健従事者を対象に、68 名が参加した。実践報告と講演を行い、理解度も高く、現場で活用できる講演内容であった。しかし、実際に現場で実践されているのか、評価ができていない。 今後も対象をしぼり、現場で活用できる内容を開催する。 フォロー評価方法について、実行委員会の中で検討が必要である。</p> <p>3 歯科保健の普及啓発、市への事業支援 壱岐市のう歯有病率は、県内 21 市町中、1 歳 6 ヶ月児：14 位 (3.57%) 3 歳児：20 位 (47.5%) あり、県内で悪い状況である。(平成 22 年度) 壱岐市は、乳幼児の歯科保健対策を再構築するため、データ分析から専門家の協力を求めている。</p>	
<p>(対策及び本年度の目標)</p> <p>1 壱岐歯科保健大綱の進捗を管理し、新しい大綱の作成に向け、壱岐市歯科医師会・壱岐市・保健所で協議し、方向性を決める。</p> <p>2 デンタルワークショップ壱岐では、歯科保健従事者が実践しやすい内容を実施する。</p> <p>3 乳幼児の歯科保健対策を再構築するために、市への支援を行う。</p>	
<p>(本年度の主な事業内容と実施方針)</p> <p>歯なまるスマイル2 1 推進事業</p> <p>1 壱岐地区歯科保健推進協議会 (1) 平成 25 年度まで継続して取り組むことになった壱岐歯科保健大綱 (H13～H22) について、進捗状況を管理する。 (2) 新しい大綱の作成に伴い、壱岐市歯科医師会・壱岐市・保健所で、大綱作成に向けたワーキンググループの委員構成や内容等を協議する。</p> <p>2 歯科保健従事者研修会 (1) 歯科保健従事者の質の向上を目的として、歯科保健従事者研修会 (デンタルワークショップ壱岐 '12) を開催する。 (2) 運営会議の開催：年 1 回 壱岐歯科保健大綱の評価を踏まえ、テーマを決定し、実行委員を構成する。 実施後のフォロー評価について、評価方法を検討する。 (3) 実行委員会の開催：年 3 回 研修会の企画・運営を行う。</p> <p>3 歯科保健の普及啓発、市への事業支援 (1) 壱岐市の乳児・家庭の歯科調査について 壱岐市歯科保健従事者を対象に、長崎大学に講師を依頼し、データ分析について研修会を実施する。 壱岐市主体のアンケート調査に向け、アンケート案及び実施要領の作成に協力する。 (2) 壱岐市歯科保健連絡会に参画する。 県の歯科保健対策や壱岐歯科保健大綱の進捗状況について、情報提供する。 (3) 長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例について、機会をとらえ、周知する。</p>	

業 務 名	17 精神保健福祉対策業務
(管内の現状及び課題)	
<p>1 壱岐市内に入院している患者数28名、精神保健福祉手帳所持者195名、精神自立支援医療受給者282名である。平成23年度の相談件数は、面接が51件(実23件)、電話相談は143件、訪問指導は44件(実15件)だった。社会資源は、精神科病院2カ所(うち1ヶ所休床中)・地域活動支援センター1カ所・地域移行型ホーム1カ所・地域活動所1カ所・訪問看護ステーション2カ所、ホームヘルプサービス等がある。 (平成24年3月末現在)</p> <p>2 壱岐市民病院の精神科病床は平成23年7月16日から休床中。外来患者についてはこれまで新規患者の受診の受け入れができなかったが、平成24年4月からは受診可能となった。</p> <p>3 地域移行支援協議会は、平成24年4月から障害者自立支援法に基づく個別給付が市町で実施されることとなり、これまで保健所で行っていた個別支援は壱岐障害者地域自立支援協議会の地域生活移行部会で取り組み、地域支援体制の協議については、壱岐保健所地域精神保健医療福祉協議会に統合となった。壱岐地区の相談機関を当事者や家族及び関係者向けにパンフレットの作成に取り組んだ。</p> <p>4 自殺統計の、自殺死亡率(人口10万対)では、壱岐市の男性は県・全国より高い率であり、女性は全国よりは低いが、長崎県より高い。また、年齢別(H13~22の合計)では、男性は45才~54才の自殺者数が最も多く、次に55才~64才となっている。女性では、75歳以上が最も多い。 働き盛り男性のメンタルヘルスに関する相談は、少ない。働き盛り世代の周囲の人(事業主・家族・仲間など)への本人の変化に気づき、傾聴・つなぎ・見守りができるよう家族や周囲の人への働きかけが必要である。</p> <p>5 高次脳機能障害については、相談窓口の設置などで支援体制として整備されてきた。平成21年度から年1回研修会を関係スタッフに行い、障害特性の理解を深めることができてきた。今後も継続して普及啓発に取り組む必要がある。</p> <p>6 社会問題化しているひきこもりは、全国の割合から考えると島内にも113~226名いることが推測される。H23年度関係機関へ調査した結果によると、島内での相談件数(平成23年1月~12月)は38件(家族、関係者からの相談)である。相談につながるまでに時間を要していること、支援者の介入が難しいこと、継続支援が難しいことなどがわかってきた。ひきこもり者及びその家族が孤立しないように、地域での相談・支援体制の構築が必要である。</p>	
(対策及び本年度の目標)	
<p>1 自殺対策として、働き盛り世代への働きかけを、関係機関と連携を強化し、効果的な介入を図る。</p> <p>2 医療機関等から地域生活への移行及び定着できるよう体制整備を図る。</p> <p>3 高次脳機能障害について普及啓発を図る。</p> <p>4 ひきこもり者やその家族が孤立しないように地域での相談・支援体制を整備する。</p> <p>5 市民病院精神科休床に伴い、治療中断や悪化を防ぐために壱岐市民病院・壱岐市健康保健課・地域活動支援センター等の関係機関との連携をはかり支援を行っていく。</p>	

(本年度の主な事業内容と実施方針)

- 1 壱岐保健所地域精神保健医療福祉協議会(年1回開催)
 - (1) 専門部会である「壱岐地域自殺対策専門委員会」の報告及び自殺対策について協議を行う。
 - (2) 管内における精神保健事業対策について協議を行う。
- 2 地域移行・地域定着支援事業
 - (1) 家族支援(家族のEIP ワーク):パンフレットの作成
 - (2) 当事者(入院・在宅)支援 :当事者会支援
 - (3) 学習会等の実施 :1回以上
- 3 自殺対策
 - (1) 基盤整備(ネットワーク)
 - 自殺対策専門委員会:2回
 - ・自殺予防に関する普及啓発についての検討を行う。
 - ・自殺の再発予防事業でこれまでに対応したケースの把握を行い専門委員会での報告を行う。
 - (2) 普及啓発(一次予防)
 - 住民に対して自殺予防に関する相談窓口の周知を行う。:壱岐CTV等の活用。
 - 自殺予防週間キャンペーンの実施〔壱岐市と共催〕
 - 自殺対策講演会の開催〔壱岐市と共催〕
 - (3) ハイリスク者支援(二次予防)
 - 自殺の危険因子をもつ者の自殺の再発予防事業
 - ・フロー図に基づく対応を行う。
 - 多重債務者等の暮らしとこころの相談事業 弁護士、臨床心理士等による相談会の開催(月1回)
 - 相談窓口担当者連絡会(1回):参加機関や運営方法について検討する
 - ゲートキーパー養成講座の実施:事業所における開催の検討
 - (4) 遺族支援(三次予防)
 - ・精神担当者連絡会等において相談窓口用の手引き(自死遺族への相談支援の方法)の普及。
- 4 社会適応訓練事業
運営協議会の開催(必要時)
- 5 自助グループへの育成・支援に関すること
 - (1) SUNSUNクラブ(精神障害者当事者会)への支援を地域移行・地域定着支援事業と併せて行う。
 - (2) アルコール依存症の患者や家族の支援
- 6 高次脳機能障害支援促進事業(地域リハビリテーション支援体制整備事業参照)
地域リハビリテーション連絡協議会の専門部会で普及啓発について検討していく。
- 7 ひきこもり対策
 - (1) 家族教室の開催
 - (2) 普及啓発(ケーブルテレビ、市報等)
- 8 関係機関との連携
壱岐障害者地域自立支援協議会、地域生活移行部会、精神保健担当者連絡会、精神保健連絡会等への参画。

業務名	18 母子保健対策業務
(管内の現状及び課題)	
<p>1 軽度発達障害児・グレーゾーン児の早期発見、早期支援のため、壱岐市と保健所で連携を図り、それぞれの事業を活用して支援している。健診後のフォローアップ体制は、整備されてきている。関係者の資質向上を図るため、平成20年度から保育所・幼稚園を対象に開催しているティーチャー・トレーニング研修は、平成25年度以降の研修のあり方について、引き続き関係機関と検討をすすめていく必要がある。</p> <p>2 療育通所支援型巡回療育相談は、徐々に定着してきており、療育支援の充実につながっている。また、療育研修会では、支援者の知識を深める事が出来た。管内で、療育に関する研修を受講出来る機会は限られているため、支援者の資質向上のために、次年度も引き続き実施していく必要がある。 巡回療育相談後のフォローについては、関係機関と検討を行い、それぞれの役割分担を共有・認識することが出来た。今後、対象児や保護者が、効果的に相談を受けられるようにするため、事後フォローを充実させることが必要である。 管内では、気管切開を行った在宅療養のケースが1件ある。関係機関とケース検討を行い、支援体制について共有が出来た。</p> <p>3 思春期等について、平成23年度は、市と検討を行い、管内の現状を共有することが出来た。地域の実状に合わせた取り組みを行うため、今後さらに他機関を含めた検討を行っていくことが必要である。</p>	
(対策及び本年度の目標)	
<p>1 健診後の支援体制のさらなる充実のため、関係機関の理解・協力を得る。</p> <p>2 関係者が、軽度発達障害児・グレーゾーン児への適切な対応を身につける。</p> <p>3 若年者の性に関して、関係機関と情報共有を行い、今後の地域での取り組みを検討する。</p>	
(本年度の主な事業内容と実施方針)	
<p>1 発達障害児支援体制整備事業</p> <p>(1) こども相談の実施(乳幼児発達専門相談)4回</p> <p>(2) 保育所(園)幼稚園等発達支援研修会 H23年度受講者フォローアップ研修 1回 (6月) ティーチャー・トレーニング研修 [1クール:6回] (9~11月) H24年度受講者フォローアップ研修 1回 (2月頃) 全体研修会「発達障害、ティーチャー・トレーニングについて」[保育士会共催] (7月) H25年度以降の研修について関係機関と調整</p> <p>(3) 壱岐市お遊び教室への支援(家族支援教室等支援) 社会福祉職派遣 6回 言語聴覚士派遣(県央HC)2回</p> <p>2 地域総合療育指導事業</p> <p>(1) 巡回療育相談の実施 [小児(療育通所支援型巡回療育相談を含む)2回:6日 整形2回:4日]</p> <p>(2) 療育研修会の開催</p> <p>(3) 確実な事後フォロー</p> <p>3 健やか親子サポート事業</p> <p>(1) 健やか親子相談の実施(臨床心理士による相談:年6回、保健所職員による相談:随時)</p> <p>(2) 若年者の性に関する検討(所内ワーキング、関係機関との意見交換)</p> <p>4 市への支援</p> <p>(1) 育成医療、養育医療の権限委譲に関する支援</p> <p>(2) 壱岐市母子保健連絡会へ参画、母子保健担当者連絡会の実施</p> <p>(3) こども虐待予防 関係機関との連携強化(ケース検討会の開催・参加) 普及啓発(児童虐待防止推進月間でのポスター掲示等)</p>	

業 務 名	19 地域リハビリテーション支援体制整備事業
<p>(管内の現状及び課題)</p> <p>1 壱岐地域では脳卒中において「急性期から回復期・維持期に至るそれぞれの医療機関が互いに連携し、継続的な治療とリハビリテーションが切れ目なく行われる体制づくり」が課題であり、平成23年3月に策定された長崎県医療計画「特徴ある地域の取り組み」の今後の方向性3I項に体制づくりの構築があげられている。(第7節壱岐医療圏参照)</p> <p>平成23年度の地域リハビリテーション連絡協議会で、口腔ケアや胃ろうの問題、肺炎が多い、回復期病棟がない等の意見がある。また、脳卒中の後遺症として発症することの多い誤嚥性肺炎を減らすために、歯科診療とも連携し口腔機能の向上が課題である。</p> <p>2 平成 21 年度地域リハビリテーション専門部会(高次脳機能障害)を設置する。医療機関など関係施設が高次脳機能障害について認識が少ないと考えリーフレットや支援体制図の検討を行った。</p> <p>また、医療機関や関係施設職員に対して、研修会を毎年 1 回実施している。相談件数は数件と少ないが、管内の機関で対応し支援体制は徐々に整備されている。</p> <p>平成 2 2 年度は圏域の支援体制図と病院・施設向けのリーフレットを関係機関に配布する。</p> <p>今後も、現在の体制を充実していくため、専門部会及び研修会の開催が必要である。住民への普及啓発については課題がある。</p>	
<p>(対策及び本年度の目標)</p> <p>1 脳卒中患者におけるリハビリテーション医療の現状を明らかにし、体制づくりの課題を抽出する(重点事業)</p> <p>2 高次脳機能障害者についての支援体制を充実・理解を深める。</p> <p>3 壱岐地域リハビリテーション広域支援センターの機能強化を図る。</p>	
<p>(本年度の主な事業内容と実施方針)</p> <p>1 地域リハビリテーション支援体制整備事業</p> <p>(1) 地域リハビリテーション連絡協議会 (1 回)</p> <p>(2) 地域リハビリテーション専門部会 (5 回)</p> <p style="padding-left: 20px;">脳卒中専門部会(4 回)・・・重点事業</p> <p style="padding-left: 20px;">高次脳機能障害専門部会 (1 回)</p> <p style="padding-left: 40px;">1 事例検討を通して支援体制の構築・研修会に関する検討</p> <p style="padding-left: 40px;">2 高次脳機能障害について住民及び医療保健福祉関係者への普及啓発</p> <p>(3) 広域支援センター指定について事前調整会議 (1 回)</p> <p>(4) 広域支援センターの支援...随時</p> <p style="padding-left: 20px;">研修会支援...企画支援、講師調整、共催実施等</p> <p style="padding-left: 20px;">地域リハビリテーション広域支援センター運営会議の支援</p> <p>2 市町等支援</p> <p>(1) 壱岐市障害者自立支援協議会及び専門部会へ委員として参加</p> <p>(2) 壱岐市はいかい高齢者 SOS ネットワーク連絡協議会及び専門部会へ委員として参加</p>	